

平成23年度鳥取県障害者スポーツ指導員（初級）養成講習会実施要綱

1. 目的

主として身近な障がい者を対象として、障がい者の障がい内容に基づいた活動上の健康や安全管理を重視し、スポーツの喜びや楽しさを理解させることを重点とした障がい者スポーツ指導者を養成し、鳥取県における障がい者スポーツの振興に寄与することを目的とする。

2. 主催

鳥取県
鳥取県障がい者スポーツ協会

3. 後援

(財)日本障害者スポーツ協会 鳥取県教育委員会 (財)鳥取県体育協会 (福)鳥取県社会福祉協議会
(福)鳥取県身体障害者福祉協会 (社団)鳥取県手をつなぐ育成会 鳥取県精神保健福祉協会

4. 協力

鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会

5. 日時 平成23年12月2日(金) 10:00～18:20

平成23年12月3日(土) 9:00～17:20

平成23年12月4日(日) 9:00～15:10

6. 会場 鳥取県立倉吉体育文化会館

倉吉市山根592-2 電話(0858)-26-4441

7. 研修内容

別紙日程表参照

8. 受講対象者

県内に居住する18歳以上の者で、障がい者スポーツに理解があり、資格取得後は、障がい者スポーツの振興に協力できる者

9. 定員

30名(応募多数の場合は、抽選となります。)

10. 受講料

参加費(資料代・保険料含む)6,000円

11. 申込方法

別紙の申込用紙に必要な記入の上、下記に申し込むこと

募集期間 平成23年9月26日(月)～平成23年10月31日(月) 必着

※ 受講決定については、11月20日(日)までに通知する。

12. 登録

(1) 全課程を修了した者に修了証を交付する。

(2) (財)日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導員(初級)の登録希望は、講習最終日に登録費用と印鑑を持参すること。

登録費用 初回 8,500円(認定・申請手続き料5,000円、年会費3,500円)
次年度以降3,500円(年会費のみ)(毎年更新)

(3) 初登録は、平成23年12月～平成25年3月まで(1年3ヶ月)の登録となります。

(4) 実技1では「卓球バレー指導者養成講習会」も兼ねて行いますので、指導者認定書を発行します。
(受講料・申請料1,000円は初級受講料6,000円に含まれています。)

13. その他

(1) 受講者は、運動に適する衣服・室内シューズ等を持参すること。

(2) 期間中の昼食を注文される方は、申込用紙にご記入下さい。

(3) 宿泊の必要な方は、各自で手配願います。

(4) 指導員の活動内容

① スポーツ協会との連携による派遣支援(地域によるスポーツ指導、選手支援、大会引率等)

② スポーツ協会事業の協力(障がい者スポーツ大会役員、車いすマラソン役員、スポーツ教室指導等)

③ 障害者スポーツ指導者協議会の活動

14. 申込み・問い合わせ先

鳥取県障がい者スポーツ協会

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町21 県民ふれあい会館3F

電話(0857)50-1071 FAX(0857)50-1072

E-mail torikensyospo@torikensyo.jp

受講申込書

※は必須

講習会名	平成23年度初級障害者スポーツ指導員養成講習会			
ふりがな		性別	生年月日	年齢
※氏名		男・女	年 月 日生	歳
※連絡先	〒 - TEL () - FAX () - E-mail (PC ・ 携帯)			
※勤務先名称				

障害の有無	有 ・ 無	障害の等級	種 級
障害の種類	該当を○で囲んで下さい。 肢体 視覚 聴覚 内部 知的 精神 その他		
使用補装具	受講時に使用する補装具をご記入下さい。(例：車椅子、電動車椅子、両松葉杖等)		
手話通訳	要 不要		
点字・拡大	要 (点字 ・ 拡大) 不要		

弁当の要否 (必要な日の欄に○ を記入して下さい)	12月2日(金)	12月3日(土)	12月4日(日)

備 考	*参加理由、問い合わせ等ありましたら記入して下さい。
-----	----------------------------

注) ・ 学生の方は学校名を勤務先の欄に記入してください。

・ 昼弁当は、1食600円程度です。(受付時集金します)

・ 受講者名簿を作成します。勤務先名、学校名(ない場合は、連絡先)住所の市町村までを記載します。上記の個人情報は、本講習会及び障害者スポーツ活動への案内に関する目的のみに使用させていただきます。